

学習指導要領とキャリア教育の実践

—実践事例と全国アンケートをもとに—

Course of study and Practice case of Career Education
—Thinking based on Practice case and National survey—

笹 のぶえ

大妻女子大学教職総合支援センター

Nobue Sasa

Teaching Profession Support Center, Otsuma Women's University
12 Sanban-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, 102-8357 Japan

キーワード：学習指導要領, 特別活動, キャリア教育, 就業体験

Key words : Course of study, Student-Led activities, Career education, Work experience

抄録

2022年度4月から高等学校では、新学習指導要領（2018年3月30日告示）による指導が年次進行で本格実施されている。新学習指導要領では、初めて「前文」が設けられ、そこに、教育基本法第2条に掲げられた、「2 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連性を重視し、勤労を重んじる態度を養うこと。」という目標が引用されている。この目標実現に向けて、特別活動を核として、学校全体の教育活動の中で、キャリア教育を適切に行うことが求められている。

そこで、新学習指導要領の完全実施に際し、前の学習指導要領の中でのキャリア教育の扱いを改めて整理してみたい。次に、前学習指導要領下で実施された、特徴的なキャリア教育の取組例を紹介するとともに、筆者が、令和4年3月まで所属した全国普通科高等学校長会のキャリア教育研究委員会が、全国の校長に向けて実施したアンケートに現れたキャリア教育に対する学校長の考え方を報告する。最後に、新学習指導要領におけるキャリア教育について言及する。

1. はじめに

2018年（平成30年）に告示された高等学校新学習指導要領が、いよいよ令和4年4月から、年次進行で実施されている。

本稿では、初めに、前の高等学校学習指導要領（2009年（平成21年）告示）で、「キャリア教育」が、どのように扱われてきたかを読み解きながら、その意義を改めて考察する。

次に、前の学習指導要領下で実践された特徴的な高等学校のキャリア教育の取組を紹介するとともに、前学習指導要領下での、高等学校長のキャリア教育に対する意識の一端を報告する。

そして、最後に、新学習指導要領で目指そうとするキャリア教育像を確認する。

なお、本稿では、学習指導要領内の総則並びに特別活動に絞って論じることとし、職業に関する各教科・科目については扱わないこととお断りしておく。

2. キャリア教育

2.1. キャリア教育の初出

本稿の主題となる「キャリア教育」という語句の定義を初めに明確にする。

平成11年12月の中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」で、「キャリア教育」という文言が公的に使用された。

答申の第6章 学校教育と職業生活との接続 第1節 学校教育と職業生活の接続の改善のため

の具体的方策には、

「学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るためのキャリア教育（望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育）を小学校段階から発達段階に応じて実施する必要がある。キャリア教育の実施に当たっては家庭・地域と連携し、体験的な学習を重視するとともに、各学校ごとに目標を設定し、教育課程に位置付けて計画的に行う必要がある。また、その実施状況や成果について絶えず評価を行うことが重要である。」^[1]とある。

なお、下線は、筆者が施した。（以下同じである。）

ここから、「キャリア教育」に、「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」の意味があること、「体験的な学習の重視」「教育課程に位置付けて計画的に行う」ことがわかる。これを受けて、キャリア教育に関する調査研究が、平成11年以降進められていく。

平成21年改訂の前学習指導要領では、後述する本稿の4. 2009年3月（平成21年）告示版学習指導要領での「キャリア教育」の扱いに示すとおり、総則に、

「学校の教育活動全体を通じて、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること」と定められた。

2.2. キャリア教育の定義

その後、平成23年1月の、中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」第1章 キャリア教育・職業教育の課題と基本的方向性 1. キャリア教育・職業教育の内容と課題 (1) 「キャリア教育」の内容と課題には、

「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育が「キャリア教育」である」^[2]と定義された。

さらに、同答申の第3章 後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の充実方策 2. 後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の基本的な考え方（今後の高等学校制度の在り方の検討に

向けて）3. 高等学校におけるキャリア教育・職業教育の充実 (1) 高等学校（特に普通科）におけるキャリア教育【2】高等学校（特に普通科）におけるキャリア教育の推進方策には、

「第一に、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成することである。特に、高等学校の段階は、社会人・職業人としての自立が迫られる時期であることから、生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度の育成がとりわけ重要な意味を持つ。この能力や態度の育成は、新たな教育内容を付加するというよりも、本来は現在行っている教育の中で行われるべきものであるが、これまでは十分に意識されてこなかったともいえる。この能力や態度を各学校でどの程度育成するのか、地域や学校、生徒の実態に即しつつ、学校ごとに到達目標を明確に設定することが求められる。

第二に、キャリアを積み上げていく上で必要な知識等を、教科・科目等を通じて理解させることである。特に、高等学校の段階は、学校と家庭以外での生活や社会の中での活動が増える時期にもかかわらず、現在の高校生は社会の仕組みや様々な状況に対処する方法を十分には身に付けていないと指摘されており、知識として学ぶことと体験を通して学ぶことの両面から、現実社会の厳しさも含めて、一人一人の将来に実感のあるものとして伝えることが特に重要である。

（中略）

第三に、卒業生・地域の職業人等とのインタビューや対話、就業体験活動等の体験的な学習の機会を、計画的・体系的なキャリア教育の一環として十分に提供し、これらの啓発的な経験を通して、進路を研究し、自己の適性の理解、将来設計の具体化を図らせることである。具体的に人や現場を通して、自己と社会の双方についての多様な気付きや発見を経験させ、自らの将来を考えさせることが効果的である。

第四に、これらの学習を通して、生徒が自らの価値観、とりわけ勤労観・職業観を形成・確立できるようにすることである。自らの人生の中で「働くこと」にどれだけの重要性や意味を持たせるのかは、最終的には自分で決めることである。その決定の際に中心となる勤労観・職業観も、押しつけられるものではなく、様々な

学習や体験を通じて自らが考えていく中で形成・確立されるものである。これまで指摘してきたような学習を通して、働くことの重要性や意義を理解し、生徒一人一人がそれぞれの勤労観・職業観を確立し、人生観・社会観等を含んだ価値観を形成できるようにしていくことが必要である。^[3]と、キャリア教育推進のための4つの観点を示された。

この観点を踏まえて、前学習指導要領下でのキャリア教育が推進されることとなった。

3. 1999年3月(平成11年)告示版学習指導要領での「キャリア教育」の扱い

遡って、「キャリア教育」という文言が公的に登場した直後に告示された、平成11年告示版の学習指導要領を見てみる。「第1章総則」「第5章特別活動」において、「キャリア教育」に関連する記載をいくつか引用する。

3.1. 「総則」における「キャリア教育」

第1章 総則 第1款 教育課程編成の一般方針には、

「4 学校においては、地域や学校の実態等に応じて、就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。^[4]とある。

第2款 各教科・科目及び単位数等 5 学校設定教科には、

「(2) 学校においては、学校設定教科に関する科目として『産業社会と人間』を設けることができる。この科目の目標、内容、単位数等を各学校において定めるに当たっては、産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な各教科・科目の選択に資するよう、就業体験等の体験的な学習や調査・研究などを通して、次のような事項について指導することに配慮するものとする。

ア 社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成

イ 我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察

ウ 自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成^[5]とある。

第6款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項 4 職業教育に関して配慮すべき事項には、

「(1) 普通科においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会の確保について配慮するものとする。^[6]とある。

5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項に、

「(2) 学校の教育活動全体を通じて、個々の生徒の特性等の的確な把握に努め、その伸長を図ること。また、生徒が適切な各教科・科目や類型を選択し学校やホームルームでの生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、ガイダンスの機能の充実を図ること。

(中略)

(4) 生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと。^[7]とある。

3.2. 「第4章特別活動」における「キャリア教育」

第4章 特別活動 第1目標には、

「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。^[8]とある。

第2 内容 A ホームルーム活動には、

「ホームルーム活動においては、学校における生徒の基礎的な生活集団として編成したホームルームを単位として、ホームルームや学校の生活への適応を図るとともに、その充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応及び健全な生活態度の育成に資する活動を行うこと。

(2) 個人及び社会の一員としての在り方生き方、健康や安全に関すること。

ア 青年期の悩みや課題とその解決、自己及

び他者の個性の理解と尊重，社会生活における役割の自覚と自己責任，男女相互の理解と協力，コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立，ボランティア活動の意義の理解，国際理解と国際交流など

イ 心身の健康と健全な生活態度や習慣の確立，生命の尊重と安全な生活態度や習慣の確立など

(3) 学業生活の充実，将来の生き方と進路の適切な選択決定に関すること。

学ぶことの意義の理解，主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用，教科・科目の適切な選択，進路適性の理解と進路情報の活用，望ましい職業観・勤労観の確立，主体的な進路の選択決定と将来設計など」^[9]とある。

C 学校行事には，

「学校行事においては，全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団を単位として，学校生活に秩序と変化を与え，集団への所属感を深め，学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。

(中略)

(5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや創造することの喜びを体得し，職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにするとともに，ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。」^[10]とある。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとするには，

「(1) 学校の創意工夫を生かすとともに，学校の実態や生徒の発達段階及び特性等を考慮し，教師の適切な指導の下に，生徒による自主的，実践的な活動が助長されるようにすること。その際，ボランティア活動や，就業体験など勤労にかかわる体験的な活動の機会をできるだけ取り入れるとともに，家庭や地域の人々との連携，社会教育施設等の活用などを工夫すること。

(中略)

(4) 人間としての在り方生き方の指導がホームルーム活動を中心として，特別活動の全体を通じて行われるようにすること。その際，他の教科，特に公民科との関連を図ること。」^[11]とある。

この学習指導要領では，「望ましい職業観・勤労観，在り方生き方，就業やボランティア活動」等の言葉で，キャリア教育の語の代用をし，「キャリア教育」という語そのものはまだ使用されていない。

後に定義されたキャリア教育の語がもつ，「一人一人の連続した人生の中での発達」という意味はまだ薄く，職業観や勤労観を育成する取組という傾向が強い。しかし，就業体験を重視すること，学校全体の教育活動の中で実施することなどその後も重視される基本的な考え方には，既に触れられている。

4. 2009年3月(平成21年)告示版前学習指導要領での「キャリア教育」の扱い

前の学習指導要領では，総則において，「キャリア教育」の文言が初めて使用された。それは，在り方生き方の指導を推進するもので，就業体験の積極的な活用によって，学校全体の教育活動に位置付け，組織的に推進するものと明記されている。

以下に，「第1章総則」「第5章特別活動」において，「キャリア教育」に関連する記載を引用する。

4.1. 「総則」における「キャリア教育」

第1款 教育課程編成の一般方針には，

「4 学校においては，地域や学校の実態等に応じて，就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行うようにし，勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ，望ましい勤労観，職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。」^[12]とある。

第2款 各教科・科目及び単位数等 5 学校設定教科には，

「(2) 学校においては，学校設定教科に関する科目として「産業社会と人間」を設けることができる。この科目の目標，内容，単位数等を各学校において定めるに当たっては，産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ，社会に積極的に寄与し，生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに，生徒の主体的な各教科・科目の選択に資するよう，就業体験等の体験的な学習や調査・研究などを通して，次のような事項について指導することに配慮するものとする。

ア 社会生活や職業生活に必要な基本的な能

力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成

イ 我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察

ウ 自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成。」^[13]とある。

第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項 4 職業教育に関して配慮すべき事項には、

「(1) 普通科においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会の確保について配慮するものとする。

(中略)

(3) 学校においては、キャリア教育を推進するために、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、地域や産業界等との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。」^[14]とある。

ここで初めて「キャリア教育」の文言が学習指導要領内に記述された。同時に、キャリア教育推進のために、積極的な就業体験の機会の保証も述べている。

5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項には、

「(4) 生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること。」^[15]とある。

「キャリア教育」を学校教育全体を通じて、行うものであることを明確にした個所である。

4.2. 「第5章特別活動」における「キャリア教育」

第1目標には、

「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。」^[16]とある。

第2 各活動・学校行事の目標及び内容〔ホーム

ルーム活動〕1目標には、

「ホームルーム活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてホームルームや学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。」^[17]とある。

2 内容 (3) 学業と進路には、

「ア 学ぶことと働くことの意義の理解

イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用

ウ 教科・科目の適切な選択

エ 進路適性の理解と進路情報の活用

オ 望ましい勤労観・職業観の確立

カ 主体的な進路の選択決定と将来設計

」^[18]とある。

〔生徒会活動〕1目標には、

「生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。」^[19]とある。

2 内容には、

「(5) ボランティア活動などの社会参画」^[20]とある。

〔学校行事〕1目標には

「学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活や社会生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。」^[21]とある。

2 内容には、

「(5) 勤労生産・奉仕の行事

勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、就業体験などの職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。」^[22]とある。

第3 指導計画の作成と内容の取扱いの1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとするには、

「(1) 特別活動の全体計画や各活動・学校行事の年間指導計画の作成に当たっては、学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒

の発達の段階及び特性等を考慮し、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。また、各教科・科目や総合的な学習の時間などの指導との関連を図るとともに、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。その際、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験的な活動や就業体験などの勤労にかかわる体験的な活動の機会をできるだけ取り入れること。

(中略)

(4) [ホームルーム活動] を中心として特別活動の全体を通じて、特に社会において自立的に生きることができるようになるため、社会の一員としての自己の生き方を探求するなど、人間としての在り方生き方の指導が行われるようにすること。その際、他の教科、特に公民科や総合的な学習の時間との関連を図ること。』^[23]とある。

5. 前学習指導要領下でのキャリア教育の実践

「ジョブシャドウイング」

～進学校における就業体験の例～

前段で確認したように、前学習指導要領下では、就業体験・体験的な活動の文言が繰り返し記述され、その必要性が強調されている。また、同じく、学校全体の教育活動として組織的に実践することの必要性も強調されている。そこで、筆者がかかわった、就業体験の実践例としての「ジョブシャドウイング」と学校全体の組織的なキャリア教育としての「MIKUMA PAS system」を報告する。

5.1. なぜ「ジョブシャドウイング」か

平成24年から26年まで、筆者が副校長として勤務した、東京都立西高等学校（以下西高）のキャリア教育について報告する。

前学習指導要領下では、先に引用したとおり、第1章総則第1款には、

「4 学校においては、地域や学校の実態等に応じて、就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。」^[24]とし、第5章特別活動第

2 各活動・学校行事の目標及び内容 [学校行事]

(5) 勤労生産・奉仕的行事にも、

「勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、就業体験などの職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。」^[25]と、体験的な学習を通じて、職業観・勤労観を育成すべきことを重視している。

このことを受け、インターンシップ等の就業体験の時間を設けて、地域と連携し、生徒の職業観・勤労観を育成する実践を行う高等学校が多い。

しかし、高校生になると、単に就業体験では終わらず、将来就きたい職業にかかわる仕事の体験を通じて、進路に繋がる効果的な体験的活動とさせたい。一方で、高校生が将来志望する職業の中には、インターンシップとして業務を体験させることの難しい専門的な仕事もある。そこで多くは、進路希望とは、異なる体験をせざるを得ない現状がある。

同じ理由から、筆者が勤務した西高も、インターンシップの実践は長らくなかった。代わりに、同窓会の協力を受けた、「土曜訪問講義」と「パネルディスカッション」の事業でキャリア教育を推進していた。

「土曜訪問講義」は、各界で活躍する卒業生を講師に招き、年3～4回、土曜日の放課後に、講演会を開催するものである。いわゆる、職業人講話である。現役の職業の専門分野で活躍するOB・OGから、高校生時代の授業や部活動の様子、どのように進路を選び、大学受験に結び付けたか、大学の学びを活かし、現在の職業に就いてからどのようなことをしているか、後輩に向けてのアドバイスは何か等を、希望生徒対象に、土曜日の午後の時間帯に、講演と座談会形式で実施していた。

「パネルディスカッション」は、1学年のキャリア教育として学校行事に位置付け、複数人の卒業生をパネリストに迎え、学年全生徒が先輩たちのディスカッションを聴いた。久しぶりに母校に戻ったOB・OGは、高校時代にタイムスリップした気分、飾らずに本音で話をし、生徒の質問にも対応し、和気あいあいとした雰囲気の中で、進路を考える良い機会となっていた。

だが、どちらも、先輩の成功体験を聴くという枠からは脱せず、学習指導要領で求める就業体験

とは程遠かった。当時の学校長は、アルバイト経験もほとんどない西高生に、効果的な就労体験をさせることで、キャリア教育を充実させたいと考えていた。

ほぼ全員が4年生大学進学を目指す西高の生徒は、将来の職業の志望先に、医療系やグローバル企業などを挙げるものが多かった。インターンシップとして、医療現場での施術を体験させたり、英語によるグローバル会議や取引を直に体験させたりする場を用意するのは、難しかった。そこで、採用したのが、「ジョブシャドウイング」の手法であった。

「ジョブシャドウイング」とは、文字通り働く人に影のように従い、働く様子を見るという手法である。直接医療行為は行わないが、医療従事者に付いてまわり、病室に赴いたり、訪問診療先に同行したり、または、商社に就社し、一人の社員に一日中ついて回り、国際電話による現地との取引の様子を聞いたり、企画を立案する社内の会議に同席したりするというものであった。

5.2. 「ジョブシャドウイング」導入まで

筆者はまず、このジョブシャドウイング可能な受け入れ先開拓のために、同窓会の支援を得た。卒業生が勤務するグローバル企業に出向き、広報担当者に、企業の社会貢献の一つとして、高校生のキャリア教育推進のための一つの手法である、ジョブシャドウイングの意義をプレゼンテーションして、理解を得た。次に、影となれる卒業生の社員を推薦していただいた。この時は、幸い3名の卒業生が、後輩が影になることを、受け入れてくださった。

事前学習として、企業理解のために、企業の資料(いわゆる大学生用の会社案内)の提供を受け、企業でのサービスルール等を提示していただき、事前学習を経て、参加させることとした。

受け入れ先の確保が整った後に、校内で、ジョブシャドウイング説明会を開催し、希望生徒を募り、保護者の承諾を取った。

西高では、生徒の自主性・自立性を育むため、並びに、ジョブシャドウイング導入が、教員の負担感に繋がらないために、あえて、教員による引率や職場視察は行わないことにした。

生徒は、社員と同じ、サービス規定に則って、一人で、定時出勤し、担当者とはマッチングした後は、特段

の研修などは経ずに、各人が、受け入れ先の同窓生一人の一日の業務に、影のようについて回った。

ジョブシャドウイング後、日を改め、生徒は、体験の記録を作成し、感想や礼状等を作成した。活動の評価は、受け入れ先の同窓生から、担当教員経由で、生徒本人にわたるようにした。

筆者は、受け入れ先を拡大するために、保護者の支援も得た。保護者会で、ジョブシャドウイングの意義を説き、協力を依頼した。保護者のデータベースを作らせていただいた。その中には、開業医が、いらっしやう。個人情報扱う仕事であるため、守秘義務を遵守することを、約束し、往診等の業務をジョブシャドウイングさせていた。

西高は、医療系志望者が多かったため、この開業医のつてを頼って、地域の拠点病院や総合病院に、ジョブシャドウイング先を開拓することが出来た。

5.3. 「ジョブシャドウイング」の効果

中学校でも、就業体験活動を経験したことのある生徒は多くいた。しかしそれは、「危険のない程度の範囲で、生徒にも可能な程度の仕事を体験させてもらう。」というものであった。こうしたこれまでの就業体験と異なり、一日の正規の業務を、直に見聞できたことは、貴重な体験になったという感想を、参加した生徒は寄せてきた。プロの職業人が生の業務を真剣に行い、時には苦勞し、悩んでいる姿にも触れることが可能であった。付き従った職業人一人だけではなく、その職業人が働く相手としている他の職業人の働き方等も同時に見聞することが出来ていた。

グローバル企業でのジョブシャドウイングも医療機関でのジョブシャドウイングでも、体験者のために体験用に準備されたプログラムによる疑似体験ではなかった。現場で、日々営まれている、生の本気の仕事ぶりを、影になってではあるが、見聞することができるものであった。

これは、参加した生徒のニーズにあった就業体験であり、貴重な経験となり、生徒の進路への意識を高いものとするに有益であった。中には、臨床医としては適性がないと感じて、医療系の研究者として、進路志望の舵を切った者もいる。グローバル企業で勤務するには、総合的な英語の能力が不可欠であることを実感し、大学入試のための受

験の英語学習ではなく、総合的な英語学習に力を入れる生徒も続出した。同時に、グローバル企業で働くには、現地の文化の理解、法の裏付けのある知識等、これまで思いもよらなかった学びの必要性にも気づかされた。希望の職業に就くために、学びの幅をより広げる必要性を参加の生徒は実感していった。

医療機関やグローバル企業で、日常行われている「本物」の仕事を体験できることは、ジョブシャドウイングならではの醍醐味だと考える。

5.4. 「ジョブシャドウイング」のその後

初年度は、たった2つの受け入れ先から始まったジョブシャドウイングであったが、3年後には、約10のグローバル企業・設計事務所・個人医院・総合病院等へと拡充できた。

校内での募集活動、生徒指導等の取りまとめは、同窓会やPTA活動と関わりの深い分掌である総務部の業務に位置付け、組織的に継続的に、学校全体の取組として運営できるようした。

これまで実践していた、先輩の話を聴く職業人講話と就業体験を組み合わせた、キャリア教育が実現することとなった。

筆者の異動後も、この取り組みは継続し、平成27年には、図. 1のとおり「キャリア教育優良校」として文部科学大臣表彰を受賞した。

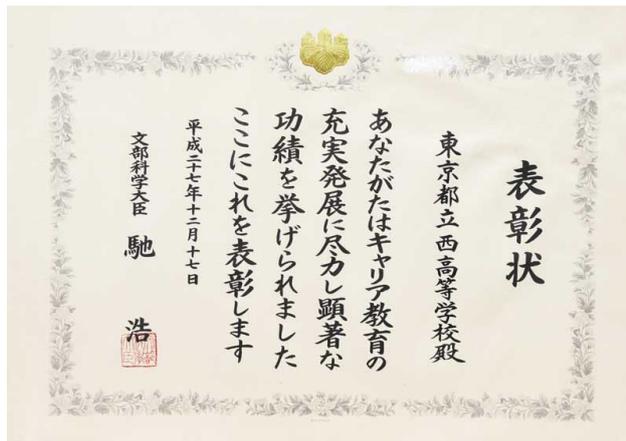


図1. キャリア教育優良校表彰(東京都立西高等学校HP^[2]より引用)

現在は、一連のキャリア教育の取組を、進路指導部が引継いでいる。就労体験は、三重県の病院に勤務する卒業生と連携し、医療体験学習として、7日間の地域医療実習を行っている。実習後には、体験報告会、実習を経て医学部に入学した大学生

からの大学生生活体験談報告会へと発展して継続している。

6. 前学習指導要領下でのキャリア教育の実践「MIKUMA PAS system」

～総合学科における学校全体でのキャリア教育～

6.1. 「MIKUMA PAS system」とは

大分県立日田三隈高等学校(以下日田三隈高校)の、学校全体の教育活動に位置付け、継続的に実施するキャリア教育の取組を報告する。

筆者は、平成30年度、「第21回 公開発表会 第9回 30歳のレポート発表会」に、指導助言者として出席した。

日田三隈高校では、在学中3年間のキャリア教育を、「MIKUMA PAS system」として実施し、その最終ステージに、卒業後12年を経て、30歳になった卒業生にたいして「30歳のレポート」の課題作成を課している。提出されるレポートはA4判で1枚から2枚の短いものではある。内容も、順風満帆な生活を送っているというレポートもあれば、転職を繰り返し苦労しているという現状を正直に述べているものもある。

「MIKUMA PAS system」は、図. 2に示すように各学年で以下のように構成されている。

1 学年での「産業社会と人間」で「自分を知る、社会を知る、自分と社会の接点を知る」という目的で、「上級学校を訪問」「地域に学ぶ」ことに取り組む。

2 学年での「PAS Second」で「1年次に身に付けた知識や経験を活かして実践する」という目標で「この人に学ぶ」「インターンシップ」に取り組む。

3 学年での「PAS Third」で「探究活動を通してあり方・生き方を見つめる」という目標で自らの進路に応じて設定したテーマにそって、ゼミ単位で課題を解決し公開発表する。

各学年で、ActionとAchievementを積み上げた実践を行っている。

この活動を土台として、最終ステージに「PAS Final」を位置付け、自らの人生を振り返って、これから進むべき道を明らかにするという「30歳のレポート」の執筆がある。



図2. 「MIKUMA PAS system」(大分県立日田三隈高等学校“進路ガイドブック2020 本当にやりたいことを見つける学校”^[4])

提出された「30歳のレポート」は冊子に製本される。その中から、選ばれた何人かが、公開発表会の際に、壇上から在校生や教職員、一般の参観者に向かって語りかける。公開発表会では、1学年・2学年・3学年からも代表者が選出され、自己のレポートを発表する。4つのステージの発表を、全生徒・卒業生・保護者・地域の方々で聴く機会を設けるのが、この学校の組織的な取組の特長ともいえる。

6.2. 「PAS Final」 「30歳のレポート」の意義

キャリア教育は、学習指導要領 第5章 第3指導計画の作成と内容の取扱いにも、

「社会の一員として自己の生き方を探求するなど、人間としての在り方生き方の指導が行われるようにすること。」^[26] とある。

将来にわたって、必要な指導であることが読み取れるが、高等学校現場においては、往々にして、在学3年間に限定した取り組みで終わることが多

い。残念ながら、卒業後の継続的な指導や追指導を組織的・体系的に推進する実践は少ない。その中で、日田三隈高校では、「PAS Final」として「30歳のレポート」という事後指導を長年継続させている。

年度末に実施されるこの発表会で、1年生は、2年生・3年生の発表を聞き、自らの次の学年への目標と期待を育てられている。2年生、3年生は、後輩の発表を聞くことで、自分の成長を実感できる。卒業生の「30歳のレポート」を聞くことで、自分たちの将来をイメージし、卒業後の進路を考えるヒントを得る。

30歳になった卒業生は、このレポートの執筆が課題としてある。しかし、これは、必須課題でもなく、成績に影響するものでもない。書いても書かなくても、本人の意思に委ねられている。しかし、筆者が、発表会に参加した年も、192名の卒業生から、42本ものレポートが提出され、図3の冊子にまとめられた。

大分県立日田三隈高等学校
総合学科9期生

「30歳のレポート」集



Integrated Course since 1996...

Examination, organization, presentation and attendance are "The Four Powers" of Hita-Mikuma High School.

<http://kou.ota-ed.jp/hitamikuma/>

図3. 「30歳のレポート」(大分県立日田三隈高等学校“総合学科9期生30歳のレポート集”^[5])

筆者が発表会に出席した際、同席した保護者の一人から、「わが子は、『30歳になって、レポートを書くまでは、しっかり人生を歩んでおかななくてはならない。レポートに書けるような生き方をしなくてはならない。』と、話している。」と聞かされた。「30歳のレポート」を書くまで、しっかり生きていこうという決意を持たせるこの取り組みは、卒業後の継続した事後指導・追指導であると言っている。

約10年に及び「30歳のレポート」の発表会が継続している。日田三隈高校のホームページには、担任の顔写真入りのレポート執筆要領が掲載されている。転居して、住所の把握が困難な生徒も、自らホームページを見ることで、執筆の要領や課題提出の期限がわかるようになっている。こうした仕組みも、卒業後12年を経た卒業生からの課題提出を可能にしている。

6.3 学校全体で組織的に取り組むキャリア教育

各学年には、「MIKUMA PAS system」を担当する学年の推進者を配置し、それを統括する組織を、管理職の下に有している。各学年がそれぞれの指導をするだけでなく、学年が上がるにしたがって、生徒に養いたい力が効果的に養えるように、系統立てたプログラムを有している。統括する組織によって、学年の取組をレベルアップさせて、次年度に継承することが可能になっている。

総合的な学習の時間に位置付けられた各学年の「MIKUMA PAS system」は、年度末の学校行事である公開発表会につながる。公開発表会は、在校生によって運営される。また、公開発表会は、保護者・地域・全国へ開かれており、参観者も多い。発表者はもちろん、すべての生徒が、学校外からの評価を得られることで、取組みへのモチベーションがあがる。発表会の後、参観した外部の方と教員が、意見交換会を開く。取組の評価を第三者の意見を交えて行う。こうしたブラッシュアップの仕組みを持ち、その評価を改善に活用していこうとする、教員組織の柔軟さも素晴らしい。

この「30歳のレポート」は、10年以上継続していることになる。卒業後12年の先を見据え、巣立ちの際に、レポートを課した指導者たちには、自校のキャリア教育に対して責任をもって全うしようという彼らの覚悟と先見性を感じる。卒業後の追指導を可能にしているのは、前学習指導要領が

求める「学校全体の教育活動」に「MIKUMA PAS system」を位置付け、リーダーシップを発揮し、指導者集団を牽引する学校長の力量によることも大きい。12年間の年月を温めた、教員と卒業生の双方の思いの詰まった実践の積み重ねがそこにあったと、参加して思った。

7. 前学習指導要領下での校長のキャリア教育への意識

学校全体の活動としてキャリア教育を推進する学校長が、どのような意識でこの間、取り組んできたかを、アンケートの調査結果をもとに報告する。

7.1. 全国普通科高等学校長会（以下全普高）とその研究組織

筆者が、令和4年3月まで所属した、全国普通科高等学校長会は、全国の国公私立約3500校の普通科高等学校を組織する校長会である。校長間の情報交換と研鑽を目的に、6つの研究委員会を設けて研修している。その成果は、年1回の総会・研究協議会の場で報告されると同時に、会員向けに、大会冊子や会報に掲載し共有している。

各年度には、重点検討課題がある。そのもとで、各研究委員会は、研究主題と柱立てを設定する。研究主題に沿って、全国の会員にアンケートを実施し、全国の高等学校の教育活動の状況を把握し、成果物としてまとめる。また、講師を招いて講話を聴き、折々の教育課題解決に向けて、研修・研鑽を積んでいる。

管理運営研究委員会、教育課程研究委員会、生徒指導研究委員会、大学入試研究委員会、高校基本問題検討特別委員会と、キャリア教育研究委員会の6つの研究委員会がある。

例えば、令和3年度の全普高主題は、「普通科高等学校教育の創造」であり、重点検討課題は、

1 普通科高校における管理運営に係わる課題：時代や社会の大きな変化に対応して、人事制度、人材育成、施設設備、その他喫緊の課題など学校の管理運営の現状および諸課題について検討をする。

2 新学習指導要領が重視する課題：新学習指導要領で重視される視点を踏まえ、その取組と課題について検討をする。

3 時代の変容に伴い求められる生徒指導の

課題：時代や社会の変容に伴う生徒の意識の変化、学校、家庭、地域との連携、その他諸課題について検討をする。

4 大学入学者選抜に係わる課題：高大接続改革の進行に伴い、今後の大学入試制度の在り方について検討をする。

5 普通科におけるキャリア教育の推進と方策：普通科高校の雇用を巡る問題への対応と、望ましいキャリア教育について検討をする。

6 普通科高等学校教育の充実に係わる課題：教育改革の具体案が公表されて動きはじめる中、普通科高校としてどう取り組んでいくかを様々な視点を踏まえて検討を進める。

である。

そのもとに、各研究委員会が、研究主題と柱立てを設定する。

令和3年度の、各研究委員会研究主題と柱立ては、以下のとおりであった。

I 管理運営研究委員会

【研究主題】

「普通科高校の管理運営に関する現状と課題」

【柱立て】

- 1 人事制度の現状と課題について
- 2 人材育成についての現状と課題について
- 3 施設・設備に関する現状と課題について
- 4 管理運営に関わる喫緊の課題について
- 5 予算要望事項

II 教育課程研究委員会

【研究主題】

「新学習指導要領実施に向けた教育課程の研究」

【柱立て】

- 1 「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）」に関する取組と課題 ～深い学びとICTの活用を中心に～
- 2 「学習評価の充実」に関する取組と課題
- 3 「社会に開かれた教育課程」に関する取組と課題
- 4 「カリキュラム・マネジメント」に関する取組と課題

III 生徒指導研究委員会

【研究主題】

「持続可能な生徒指導」をめざして～学校の“困り感”と新たな課題に関する考察 PART

II ～

【柱立て】

- 1 生徒指導に係る諸課題の現状（令和2年度の研究成果を踏まえた、保護者対応・法的支援・多様な価値観への対応・校則と生徒指導基準などに関する課題の抽出と研究の深化）
- 2 生徒指導上の新たな課題（令和2年度の研究成果を踏まえた、発達等の特性・関係機関との連携・成人年齢の引き下げなどに関する課題の抽出と研究の深化）
- 3 生徒指導と「働き方改革」（令和2年度の研究成果を踏まえた課題の抽出と研究の深化）
- 4 “生徒指導マインド”と担う人材の育成（生徒指導体制の構築・求められる資質・キャリアステージに応じた研修など）

IV 大学入試研究委員会

【研究主題】

高大接続改革における新たな大学入試の在り方～新学習指導要領下での新たな大学入試を見据えて～

【柱立て】

- 1 大学入学共通テストについて
- 2 新しい大学入学者選抜について
- 3 その他

V キャリア教育研究委員会

【研究主題】

普通科高校の就職・キャリア教育を巡る課題と方策～ウィズコロナ、ポストコロナを乗り切る～

【柱立て】

- 1 普通科高校のコロナ禍での高校生の就職に関する状況
- 2 普通科高校のコロナに負けないキャリア教育例（ウィズコロナ）
- 3 普通科高校のコロナで見た今後のキャリア教育のポイント（ポストコロナ）

VI 高校基本問題検討特別委員会

【研究主題】

新たな時代を見据えた普通科高校の在り方とは

【柱立て】

- 1 技術の進展に応じた教育の革新
- 2 新時代に対応した普通科高校改革
- 3 高大接続改革の対応

である。

7.2. キャリア教育研究委員会の研究

「令和2年度キャリア教育研究委員会
就職問題並びにキャリア教育を巡る課題と方策
～AI時代、人口減少時代に向けて～」から
本稿に関わる、キャリア教育研究委員会の最新の
研究報告書から、キャリア教育の実施状況と校
長の意識を報告する。

なお、キャリア教育の主な実践の場となる特別
活動や総合的な探究の時間は、平成元年から、新
学習指導要領の先行実施が認められている。

以下の研究は、令和2年7月から8月の期間に、
キャリア教育研究委員会が、全国の高等学校対象
にアンケート調査を実施した集計と分析である。
以下は、「全普高会報第120号」^[27]から集計結果
を引用した。回答数は、全校で1552校（普通科：
914校，専門学科・総合学科：743校。複数学科併
設校を含む）である。

前半に、新型コロナウイルス下での就職状況に
ついての設問、後半にキャリア教育の実施状況や
課題等についての設問を設けている。本稿では、
特に後半のキャリア教育について言及する。調査
結果の数値を示すのみにとどまらず、筆者の考察
も加える。

まず、新学習指導要領で、導入が示されたキ
ャリア・パスポートの活用状況について、図4の
とおり調査した。

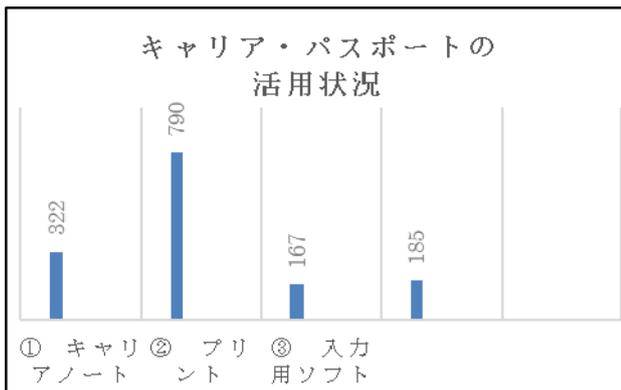


図4. キャリア・パスポートの活用状況

キャリア・パスポートとは、新学習指導要領 第
5章 第2 各活動・学校行事の目標及び内容
〔ホームルーム活動〕3内容の取扱いの

「(2) 内容の(3)の指導に当たっては、学校、
家庭及び地域における学習や生活の見通しを立
て、学んだことを振り返りながら、新たな学習

や生活への意欲につなげたり、将来の在り方生
き方を考えたりする活動を行うこと。その際、
生徒が活動を記録し蓄積する教材等を活用する
こと。」^[28]にある、「生徒が活動を記録し蓄積で
きる教材等」のことである。導入当初ということ
もあり、アンケートの結果からも、全校で順調に
活用されているという結果は見られなかった。

次に、普通科高校と専門科高校・総合学科高校
でのキャリア教育について、以下の図5のとおり、
いくつかの設問でアンケートを実施した。図内の
棒グラフの左が普通科高校を、右が専門・総合学
科高校の値を示している。

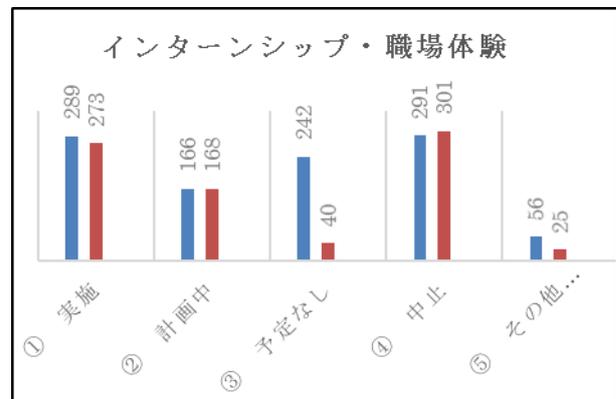


図5. インターンシップ・職場体験の実施状況

本調査が、新型コロナウイルス感染拡大の第2
波が到来した令和2年夏に実施されたこともあり、
インターンシップ・職場体験を中止した学校が多
い。普通科高校では、予定がないという回答もと
ても多い。

参考文献 [6] にあげた「全普高会報第119号」
の中の、令和元年度実施の同アンケート調査によ
る普通科高校でのキャリア教育としての(2)インタ
ーンシップ・職場体験の実施状況と比較してみた。
それによると令和元年度のアンケートでは、都道
府県内(各校)のインターンシップ・職場体験の
実施状況について、「実施しているが736校で、計
画している52校、予定なし228校」と回答してい
た。この比較から、令和2年の結果には、コロナ
禍の影響が確かに大きいことがわかる。通常であ
れば、インターンシップ・職場体験に取り組む学
校は多い。

次は、インターンシップ・職場体験を実施する
上での課題について図6のとおり調査した。

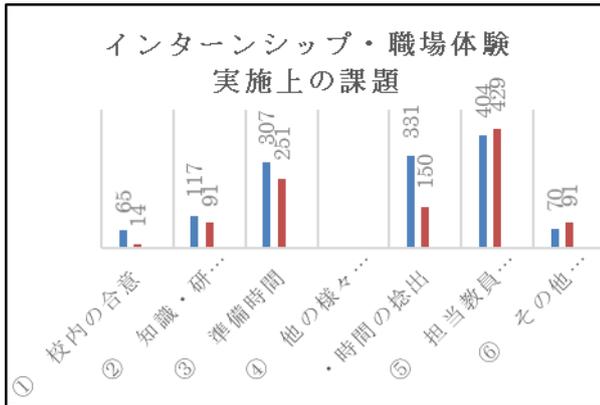


図6. インターンシップ・職場体験実施上の課題

① 校内での合意 ②教員の知識・研修・経験不足 ③準備の時間 ④時間の捻出 ⑤担当教員の負担 ⑥その他（記述）の項目について、2 つまで選択として、アンケートを実施した。

「⑥その他」の自由記述の中には、受け入れ先の確保の苦勞を挙げた高校が目立っていた。個々の生徒の希望に合った教育効果が見られるインターンシップ・職場体験の受け入れ先を探す大変さ、周辺に企業がない地域での受け入れ先の開拓の難しさ等、現場の多くの教員の苦勞がうかがい知れる。

③準備の時間 ④時間の捻出の課題も、結果としては担当教諭に直接かかってくる負担であると考えられる。

一方で、長年の実施により学校行事として定着している、又は町の商工会の協力のもと実施しているため比較的負担感は少ないという記述も、⑥その他自由記述にあった。前述した日田三隈高校などは、こうした課題を乗り越えた実践例であると筆者は考える。

次に様々な連携先との関りについて図 7, 8, 9 のとおり報告する。

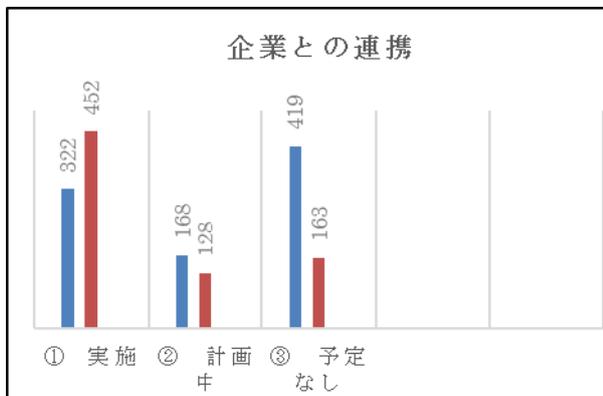


図7. 企業との連携によるキャリア教育

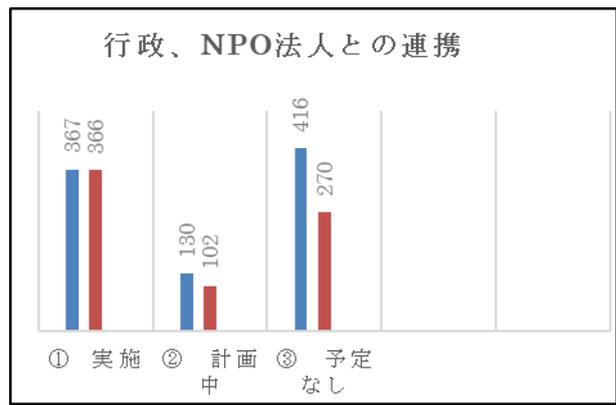


図8. 行政、NPO法人との連携

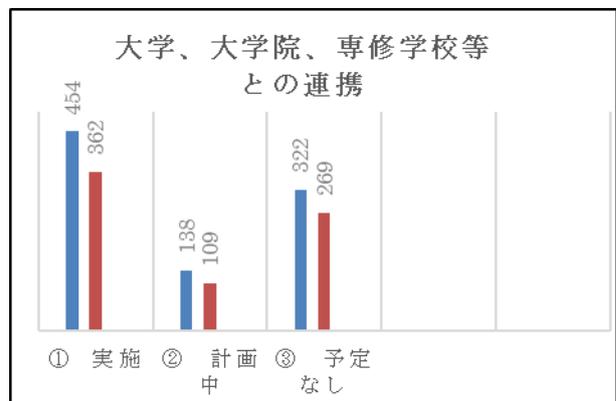


図9. 大学、大学院、専修学校等との連携

様々な連携先を求めて、キャリア教育を推進する努力がみられる。筆者は、図 8, 9 の比較から、連携先をどこにするかは、それぞれの高等学校の、立地条件等にも大きく左右されていると思うが、それ以上に、その学校の教育課程や進路状況が、連携先に影響を与えていると考えた。

生徒の将来を見据えたキャリア教育の一環としての、インターンシップや職場体験を考えた際、日々の学びに直結し、かつ生徒の進路に結び付く効果的な就労体験を実施するのは当然のことと考えられる。

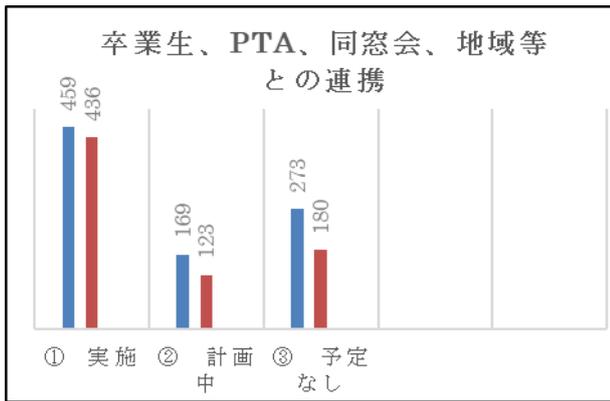


図 10. 卒業生、PTA、同窓会、地域等との連携

自由記述の回答の中には、県外に出る機会を捉えた修学旅行での OB による講演会及び旅行代理店のキャリア教育プログラム、OB・OG が在籍する大学・企業訪問など、修学旅行とキャリア教育を結び付けた取組があった。

こうした工夫は、地域の抱える課題を解消する効果的な方法の一つと考える。

図 10 のように、学校に愛着をもつ、卒業生・PTA・同窓会等のステークホルダーの活用は、学校にとって非常に有効な手段といえる。筆者が実践した西高のジョブシャドウイング・キャリア教育の取組も、同窓会の協力が最初であり、それが PTA へと広がり、現在では、卒業生による継続的な協力へと拡大している。

今後は、総合的な探究の時間での地域研究や、地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科の設置の動きの中でも、地域との結びつきは、より重要なものとなってくると筆者は考えている。

文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会の「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」は、令和 2 年 11 月 13 日に、審議まとめを公表した。その中の、第 3 章 高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化に向けた方策 2. 学科の特質に応じた教育活動の充実強化 (1) 普通科改革の項で、各設置者の判断により、「普通教育を主とする学科」として、特色・魅力ある学科の設置を可能としている。その一つが、「地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科」である。

次に、キャリア教育全体を推進する上で、課題となることについて調査した。

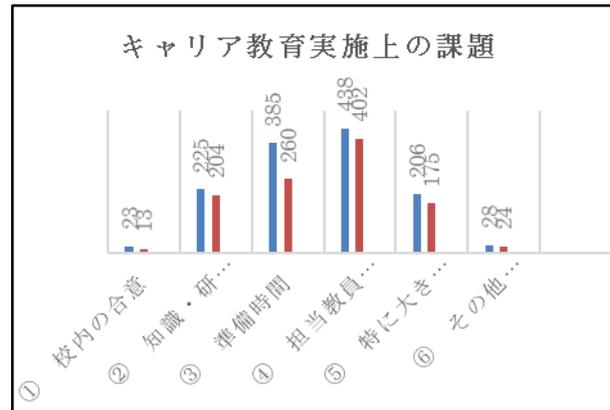


図 11. キャリア教育を学校が実施する場合の課題

① 校内での合意 ② 教員の知識・研修・経験不足 ③ 準備の時間 ④ 担当教員の負担 ⑤ 特に問題なし ⑥ その他(記述)の選択肢から、2 つまで選択を可として回答を求めた結果が、図 11 のとおりである。

② 準備時間、④ 担当教員の負担を課題と感じている。前出の図 5 で述べた、インターンシップ・職場体験実施上の課題においても、③ 準備の時間、④ 時間の捻出、⑤ 担当教員の負担の回答が多い。

筆者は、キャリア教育の推進が、教員の働き方に負担感として影響を与えていることを見逃してはならないと考える。キャリア教育を一人の担当者の職人芸にさせるのではなく、組織として、複数人で役割分担し、次年度に継承・継続させていく仕組みづくりが必要になってくる。筆者が実践したように、分掌組織に組み込む等の方策がある。日田三隈高校の長期的な実践も、校長のリーダーシップのもと、構築された強固な組織があった。

次に、キャリア教育推進のために、校内研修を実施しているかについて調査を行った。

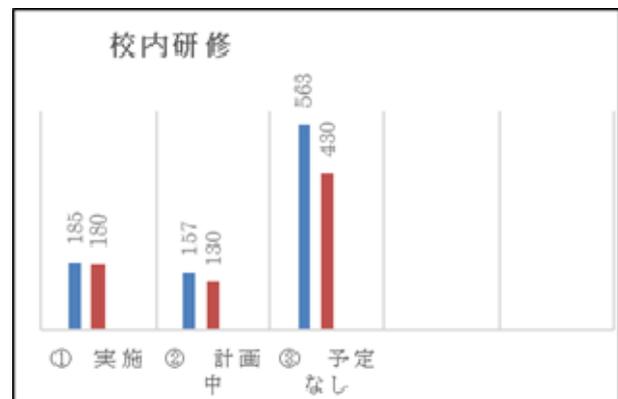


図 12. キャリア教育推進のための校内研修

図 11 で、キャリア教育を学校が実施する場合の課題として、②教員の知識・研修・経験不足が、一定程度あることをしめした。研修不足を課題としてとらえながらも、実際には、図 12 では、校内研修の実施が少ないことを示している。

7.3. キャリア教育研究委員会の研究

「キャリア教育研究委員会 5 年間の記録」から全普高は、各研究委員会の毎年の研究成果を、過去 5 年間でまとめて「会報」に掲載している。

参考資料にあげた「会報第 119 号」^[6]には、キャリア教育研究委員会の、平成 27 年度から令和元年度の過去 5 年間研究成果が収録されている。

以下の 3 つの表は、筆者が、表 1. 普通科高校におけるキャリア教育の実施 表 2. キャリア教育実施上の課題 表 3. 普通科高校におけるキャリア教育推進のための校内研修として、5 年間の回答の推移を把握するために整理したものである。表 1 は、普通科高校でのキャリア教育の実施状況を、①実施している ②実施を計画している ③実施の予定はない、の選択肢で集計した。

表 1. 普通科高校におけるキャリア教育の実施状況

年度	①実施あり	②計画中	③予定なし
元年	970校	28校	42校
30	946校	30校	45校
29	1034校	108校	34校
28	全県	—	—
27	全県	—	—

表 2 は、キャリア教育の実施上の課題を、①学校の目標等にそぐわず校内で合意が得られにくい、②教員の知識・研修・経験が不足している、③現状で実施するには実施先との協議・準備の時間が必要である、④実施に向け課題はない の 4 項目で質問した結果を集計したものである。

表 2. キャリア教育実施上の課題

年度	①合意	②知識	③時間	④問題無
元年	71校	283校	456校	266校
30	67校	267校	476校	296校
29	55校	261校	432校	335校
28	3位	2位	1位	—
27	17%	51.1%	48.9%	42.6%

年度によって、集計の方法や全体数が異なるため、比較は容易ではないことを断っておく。また、平成 28 年は、3 つの課題について、「ある」と回答した学校総数の多い順に順位をつけるという方法で表にしている。

この表 1 から、多くの普通科高等学校がキャリア教育の実践に取り組んでいることがわかる。

併せて、表 2 から、実施上の課題として、「②教員の知識・研修・経験が不足している」点を指摘している回答が比較的多いことがわかる。

そこで、筆者は、「キャリア教育推進のための校内研修」の実施状況についても整理してみた。それが表 3 である。

表 3. 普通科高校におけるキャリア教育推進のための校内研修

年度	実施あり	計画中	予定なし
元年	247校	102校	554校
30	232校	85校	557校
29	290校	125校	533校
28	29県	—	—
27	25県	16県	4県

校長は、教員の知識・研修・経験が不足していることを、キャリア教育推進の課題として、把握してはいるものの、校内研修が十分に実施できていない現状が明らかとなった。これは、上述の図 12 の際に指摘したことが、経年でも認められるということを示している。

教科指導、生徒指導・進路指導、部活動指導、職員会議や分掌の会議、保護者対応等、学校では、キャリア教育に優先しなければならない業務が多々あることは、理解できる。しかし、前学習指導要領では、総則に、「学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること」と明記されている。キャリア教育の推進に向け、学校長は、リーダーシップを発揮し、キャリア教育の推進上の課題としてとらえて、教員の知識・研修・経験の不足を解消するためにも、校内研修の充実に向け、努力をして欲しいと考える。

こうした教員の負担感をなくし、キャリア教育実施上の課題解決のためにも、外部人材の活用が一つの手段であると筆者は考える。確かに、令和元年には、キャリアコーディネーターの活用状況もアンケート調査していた。それによると、「キャリア教育コーディネーターの配置・活用について、「配置しているのは 260 校（前年 156 校）、計画あり 65 校（前年 51 校）、予定なしが 1163 校（前年 1084 校）であった。」とあった。配置されている学校数が徐々に増加している傾向にあると思える。

平成 30 年度には、外部人材・キャリアコーデ

イナーターの活用例も、表4のように多々報告されている。

表4. キャリアコーディネーターの活用

愛知	キャリア教育コーディネーター活用事業における、社会人講師による講演会の実施
群馬	Gワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進事業、キャリアアドバイザー活用事業
三重	NPO法人のコーディネートによる広域公募型のインターンシップ、「しごと密着体験」(ジョブシャドウイング)の実施
神奈川	企業幹旋や関連企業との連携など、コンソーシアムサポーターなどの人的な加配や配置
熊本	工業高校へ「しごとコーディネーター」の配置。労働雇用創生課によるブライイト企業認定
広島	ジョブ・サポート・ティーチャーや進路指導主事によるインターンシップ受入れ企業の開拓
長崎	県がキャリアサポートスタッフを配置
沖縄	キャリアコーディネーターを2校に配置し、配置校公開授業及び連絡協議会の開催

上記の様な外部人材を効果的に活用することによって、多少なりとも、教員の負担軽減につながればと思う。

8. 2018年3月(平成30年)告示版新学習指導要領での「キャリア教育」の扱い

最後に、令和4年度から年次進行で実施される新学習指導要領のなかでのキャリア教育について、触れておく。上述したように、平成30年度から、教科書を要しない、特別活動や総合的な探究の時間は、新学習指導用が適応されている。

冒頭に前文が示されている、それを含めて、「第1章総則」「第5章特別活動」において、「キャリア教育」に関連する記載を引用する。

8.1. 前文における「キャリア教育」 教育基本法を引用し、

「2 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。」^[29]とある。

8.2. 「総則」における「キャリア教育」

第1款 高等学校教育の基本と教育課程の役割には、

「3 2の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される生徒に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校

教育全体及び各教科・科目等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図るものとする。その際、生徒の発達の段階や特性等を踏まえつつ、次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。

- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
- (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること。
- (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること。

4 学校においては、地域や学校の実態等に応じて、就業やボランティアに関わる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。^[30]とある。

第2款 教育課程の編成 3 教育課程の編成における共通の事項 (7) キャリア教育及び職業教育に関して配慮すべき事項には、

「ア 学校においては、第5款の1に示すキャリア教育及び職業教育を推進するために、生徒の特性や進路、学校や地域の実態等を考慮し、地域や産業界等との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験活動の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。

イ 普通科においては、生徒の特性や進路、学校や地域の実態等を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会の確保について配慮するものとする。^[31]とある。

4 学校段階等間の接続には、

「(3) 大学や専門学校等における教育や社会的・職業的自立、生涯にわたる学習のために、高等学校卒業以降の教育や職業との円滑な接続が図られるよう、関連する教育機関や企業等との連携により、卒業後の進路に求められる資質・能力を着実に育成することができるよう工夫すること。^[32]とある。

第5款 生徒の発達の支援 1 生徒の発達を支える指導の充実には、

「(3) 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としてつつ各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教

査の充実を図ること。その中で、生徒が自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと」^[33]とある。

8.3. 「第5章 特別活動」における「キャリア教育」

第1 目標には、

「集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

(1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。

(3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。」^[34]とある。

第2 各活動・学校行事の目標及び内容〔ホームルーム活動〕2 内容には、

「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解現在及び将来の生活や学習と自己実現とのつながりを考えたり、社会的・職業的自立の意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。

ウ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。

エ 主体的な進路の選択決定と将来設計適性やキャリア形成などを踏まえた教科・科目を選択することなどについて、目標をもって、在り方生き方や進路に関する適切な情報を収

集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。」^[35]とある。

3 内容の取扱いには、

〔学校行事〕2 内容の(5) 勤労生産・奉仕的行事には、

「勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、就業体験活動などの勤労観・職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。」^[36]とある

第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとするには、

「(1) 特別活動の各活動及び学校行事を見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に資するよう、生徒が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視すること。

(2) 各学校においては、次の事項を踏まえて特別活動の全体計画や各活動及び学校行事の年間指導計画を作成すること

(中略)

イ 第2 に示す内容相互及び各教科・科目、総合的な探究の時間などの指導との関連を図り、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。特に社会において自立的に生きることができるようにするため、社会の一員としての自己の生き方を探求するなど、人間としての在り方生き方の指導が行われるようにすること。

ウ 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。その際、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験的な活動や就業体験活動などの勤労に関わる体験的な活動の機会をできるだけ取り入れること。」^[37]とある。

8.4. 新学習指導要領実施を前に

Society5.0時代が到来しつつあり、社会の在り方がこれまでとは劇的に変化しつつある。社会の変化は加速度化し、複雑で予測困難となってきた。さらに、新型コロナウイルス感染症による世界的なパンデミックや、環境問題をはじめとする地球規模の諸課題の中で、多様性を尊重し、持続可能な社会の創り手となることができる人材の育成が求められている。

こうした背景の下で、学習指導要領が改訂され、実施されている。

学習指導要領の改訂のポイントは、生きる力を育むために、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有し、①知識及び技能 ②思考力、判断力、表現力等 ③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で整理し、「何ができるようになるか」を明確化している。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められている。

学校現場では、生徒に学校で学ぶことと社会との接続を意識させ、一人一人の生徒が、社会的・職業的自立に向けて、必要となる資質・能力を育むためのキャリア教育もますます、重要視されている。新学習指導要領の前文には、教育基本法をあえて引用しているのもその表れであると考え。「総則」「第5章 特別活動」には、「キャリア教育」「キャリア形成」の語が繰り返し用いられている。

繰り返しになるが、「総則」では、「豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される生徒に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体及び各教科・科目等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図るものとする。」^[38]と、学校全体の教育活動でキャリア教育を推進していくことが強調されている。

これまで以上に、特別活動を要としたキャリア教育の充実が求められている。

9. 終わりに

3つの学習指導要領を引用しながら、その中で、キャリア教育の扱われ方を整理してきた。

特に、前学習指導要領の下での、特徴的なキャリア教育実践事例を報告し、高等学校現場での成果を示した。

全国的な校長対象のアンケート調査結果を引用

して、高等学校現場の抱えるキャリア教育への取組への課題も報告した。

令和4年度から実施された、新学習指導要領では、さらに、キャリア教育が重視されている。本稿によって、これまでの経験を活かし、改善すべき点は改善の努力を惜しまず、複雑で予測困難な時代を生きる生徒の育成に、キャリア教育をどのように推進していくかのヒントを得ていただく一助になれば幸いである。

引用文献

- [1] 中央教育審議会，“初等中等教育と高等教育との接続の改善について（答申）”平成11年12月16日
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/991201g.htm, (参照 2021年7月12日)
- [2] 中央教育審議会答申，“今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）”平成23年1月31日
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/attach/1303768.htm, (参照 2021年7月12日)
- [3]～[10] 文部科学省，“高等学校学習指導要領1999年3月（平成11年）告示”
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/cs/1320221.htm, (参照 2021年7月12日)
- [11]～[26] 文部科学省，“高等学校学習指導要領2009年3月（平成21年）告示”
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/fieldfile/2011/03/30/1304427_002.pdf, (参照 2021年7月12日)
- [27] 全国普通科高等学校長会 “全普高会報 第120号（春号）”2021年3月
- [28]～[38] 文部科学省，“高等学校学習指導要領2018年3月（平成30年）告示”
https://www.mext.go.jp/content/1384661_6_1_3.pdf, (参照 2021年7月12日)

参考文献

- [1] 文部科学省．“高等学校キャリア教育の手引き”2011年11月
- [2] 東京都立西高等学校キャリア教育
<https://www.metro.ed.jp/nishi-h/> 2015年12月
- [3] [HP総合学科公开发表会.pdf \(oita-ed.jp\)](https://www.oita-ed.jp/) “第21回公开发表会および第9回30歳のレポート発

- 表会” 2019 年1月
[4]大分県立日田三隈高等学校“進路ガイドブック
2020 本本当にやりたいことを見つける学校” 2020
年
[5]大分県立日田三隈高等学校“総合学科 9 期生
30 歳のレポート集” 2019 年 3 月
[6] <http://kou.oita-ed.jp/hitamikuma/> “大分県立日田
三隈高等学校” ,
[7]全国普通科高等学校長会 “全普高会報 第
119 号 (夏号)” 2020 年 8 月

(受付日 : 2022 年 7 月 20 日, 受理日 : 2022 年 8 月 5 日)

笹 のぶえ (ささ のぶえ)

現職 : 大妻女子大学教職総合支援センター特任教授

- 1977 筑波大学第二学群比較文化学類卒業
東京都公立高等学校教諭
2014 東京都公立高等学校校長
2019 全国普通科高等学校長会事務局長
2022 大妻女子大学教職総合支援センター特任教授

専門は特別活動, キャリア教育, 進路学習教材開発

- 主な著書 : 高等学校キャリア教育の手引き (共著, 文部科学省)
キャリア教育は生徒に何ができるのだろうか?
(共著, 国立教育政策研究所生徒指導研究センター)
高校生のキャリアノート (共著, 実務教育出版)
高校生の進路ノート ベーシック (共著, 実務教育出版)
職業レディネス・テスト [第3版] 手引き (共著, 労働政策研究・研修機構)
高等学校ホームルーム担任のための進路学習ベーシック・マニュアル (共著, 実務教育出版)